

7月1日から

市民課窓口事務を電算化

市では、住民サービスの向上と事務の効率化を図るため、住民記録の電算化を進めてまいりましたが、七月一日(火)から本庁の市民課窓口では、住民票の写しの交付、転出、転入届などについて電算処理に変わります。

例えば住民票の写しは、今までのコピー方式から皆さんの申請に合ったものをそのつど、電算で打ち出し交付するようになります。

また今回の事務改善で、支所管内の住民票に関する事務は本庁の窓口でも取り扱うことが出来ます。

昼休みの窓口業務のご案内

窓口業務のご案内

- 住民票の写しの交付
- 印鑑証明書書の交付
- 本人による印鑑登録申請
- 現在戸籍の謄本、抄本の交付

電算化

きるようになりました(ただし、戸籍事務、印鑑事務は今までもおり支所で取り扱います)。申請手続きは従来どおりですが申請書の様式が変わりますのでご注意ください。

手数料は、住民票の謄本、抄本とも一通二百円に統一されます。

※詳しいことは市民課市民係(☎2111内線134)または各支所でお尋ねください。

領石支所(☎0020) 岡豊支所(☎2423) 十市支所(☎8401)

高知県森林センターの研修生を募集 ~ 東津野村 ~

高知県森林センターでは、昭和六十一年度の研修生を下表のとおり公募しています。また、当センター設立の目的に添った利用であれば無料で使用できますので、ご利用ください。

- (1)研修申し込みの受け付け 希望種別の研修開始一週間前までに申し込んでください。
- (2)研修費用・食費代一日千六百円
- (3)受講に必要な書類
 - ①市長の推薦書(規定の様式)
 - ②身上調査(規定の様式)
 - ③受講申込書(規定の様式)
 - ④経歴証明書
 - ⑤健康診断書

※詳しいことのお尋ねは、高知市本町三十一番一三七 中央林業事務所(☎6203)までお問い合わせください。

2人目の子供にも支給されます

(児童手当) 昭和59年6月2日以降に生まれた児童

児童手当は、南国市に住所のある方が次の要件に当てはまると支給されます。

受給資格者

昭和五十九年六月二日以降に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。

前年の収入が一定の額以上の方は、児童手当は受けられません。

なお、特例給付として、所得が制限

支給額

二人目の二歳未満(六十一歳六月一日現在)の子供については月額二千五百円。

この制度に該当する方は、印鑑(国民年金に加入している方は国民年金証書と印鑑)を持って、市民課給付係まで申請してください。

なお、公務員または日本国有鉄道の職員の方は、認定の請求手続きを勤務先にすることになります。

※詳しいことは、市民課給付係(☎2111内線132)までお問い合わせください。

児童手当 受給者の方へ

現況届は6月30日までに

義務教育終了前の児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育している方で、児童手当を受けている

限額を超えている方で厚生年金に加入している方に限り、該当になる場合があります。

今月の納税

市・県民税 (1期分)

納期限は6月末日です

昭和61年度県立森林センター研修計画、免許資格取得等の条件一覧表

コース	種別	研修日程	日数	人員	取得できる免許及び資格	免許資格の付与	経験年数	備考
トラック作業	車両運転	10月27日~11月1日	6	10	運転技能資格	修了試験合格者	不要	実践農業大学窪川校
	フォークリフト	11月10日~11月15日	6	10	"	"	"	実践農業大学窪川校
	運転技能講習	10月13日~10月18日	6	10	"	"	"	"
	ハイヤー作業主任者	11月3日~11月8日	6	10	主任者技能資格	"	実務経験3年以上	経歴証明が必要
林業架線作業	架線作業主任者講習Aコース	6月30日~7月5日 7月14日~7月19日	12	20	主任者免許 集材機運転技能 特別教育修了証	"	実務経験2年以上	"
	架線作業主任者講習Bコース	8月18日~8月23日 9月8日~9月13日	12	20	"	"	"	"
	玉掛け技能	9月24日~9月27日	4	20	技能資格	"	実務経験6ヵ月以上	"
作業路開設	作業路測量設計	7月28日~8月2日 8月4日~8月9日	12	10	なし	なし	不要	県職員を対象
	技能研修	8月4日~8月9日(Ⅰ) 9月1日~9月6日(Ⅱ)	6	各10	"	"	"	"
特別教育	山の掘削作業主任者講習	9月1日~9月3日	3	10	主任者技能資格	修了試験合格者	実務経験3年以上	経歴証明が必要
	移動式クレーン	9月24日~9月27日	4	20	なし	"	不要	"
特別教育	移動式クレーン	9月24日~9月27日	4	20	なし	"	不要	"
	可搬式林業機械	9月16日~9月20日	5	10	チェーンソー使用手帳(発行 林災防)	"	"	手帳交付用にライカ版証明写真2部必要

戦没者の遺族に対する 特別弔慰金を請求している方へ

請求者が多数になっており、調査等による事務作業のため裁定通知が遅れていることをおわびします。なお、裁定通知が遅れているも当初からの支給には支障はありません。

(新しい街づくりを考える) パネルディスカッションを開催

日時：六月二十九日(日)、午後一時~五時
場所：市社会福祉センター三階
テーマ：活気のない市街。袋小路の中の地元商業。新時代を迎えようとする南国市だが後免町を中心とする地場商業は、今大きな曲がり角に

大正5年5月生まれの方 老人医療受給手続きを

大正5年5月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療給付係まで手続きにおいでください。

募集

小学生の企業訪問

申し込みは7月10日まで

南国市商工会青年部では、地元の企業を訪問する小学三、四年生を募集しています。
これは、実際に企業を訪問し、その様子を勉強して南国市をよく理解してもらい、郷土愛を培ってもらうという目的です。
奮って応募ください。

- 募集対象者：小学三、四年生市内の小學生に限る
- 募集人数：三十人
- 費用：無料(昼食付)
- 服装：体操服、帽子
- 訪問先：ひまわり乳業、都築紡績、セイレイ工業、ミロク銃砲
- 応募方法：七月十日(休)までに、住居ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、学校名、電話番号(緊急時の連絡先)、保護者の氏名を書いて押印し、南国市大埔甲一六三五―四 南国市商工会 第一回「小学生のための企業訪問」係まで申し込んでください。
- 詳しいことは、南国市商工会(☎3073)までお問い合わせください。

受験資格

- ①昭和三十三年四月二日から昭和三十九年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による四年制大学を卒業した者であること。
- ただし、昭和六十一年十月一日に採用可能な者。
- ②昭和三十四年四月二日から昭和四十年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による四年生大学を卒業した者(昭和六十二年三月までに卒業見込みの者を含む)であること。

警察官を募集

(4年生大学卒を対象)

- 受付期間：六月二日(月)～七月十四日(月)、午前八時三十分～午後五時まで(土曜日は十二時三十分)
- 採用予定人員：約十五人
- 申込用紙の請求、申込先、試験日など詳しいことのお尋ねは、南国警察署警務係(☎2151内線211)までお問い合わせください。



農薬の事故を防ごう

農薬危害防止月間(6月1日～30日)

- ①農薬は農産物の病害虫防除には欠かせないものですが、農薬には危険なものもありますので、使用に当たっては次の注意事項を十分守ってください。
- ②農薬を散布するときは、ゴム手袋、マスク等を着用し、防除着を整え、散布機具が故障しないよう事前によく整備しておく。
- ③ラベルに表示された濃度、使用量等を守る。
- ④体調のすぐれない人は、散布作業に従事しない。
- ⑤農薬が付着したときはすぐ洗い、炎天下やハウス内のように、高温多湿で通風の悪いところでは、特に長時間の作業を避け、涼しいときに交替で行う。
- ⑥作業後は、全身を石けんでよく洗い、防除着は毎日取り替え、飲酒を避け夜更かしをしない。
- ⑦農薬は、必ず他の物と区別し、子供の手の届かないかぎの掛かる場所に保管する。

南国市綱引選手権大会

(第2回) 申し込みは6月30日まで

- 日時：七月六日(日)、午前九時から受付。試合開始十時。
- 場所：市民体育館
- 規定：一チーム十二人以内(監督、トレーナー各一人、選手八人、補欠二人。ただし監督、トレーナーが選手を兼務することも可)
- 男子：選手八人の合計体重が五百六十kg以内。
- 女子：選手八人の体重制限なし。
- 参加料：二千元
- 申し込み：六月三十日(日)までに、市民体育館(大埔甲二二五、☎3498)へ、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて申し込んでください。
- 主催：南国市綱引連盟

事業所統計調査にご協力を

七月一日から全国一斉に「事業所統計調査」が行われます。
この調査は、すべての事業所を対象とする国の最も基本的な統計調査の一つで、昭和二十二年に初めて行われ、今回の調査で十四回目です。

事業所とは、人が賃金や報酬を得て働いている場所のことで、店舗や営業所、工場、官公庁、病院、学校のほか、神社、寺院なども含まれます。
この調査で得られた統計は、国の産業の見取図として、国や都道府県、市区町村の行政施策の立案に広く利用されています。
今回の調査も、これまで以上に役立つものとなるように、皆様の協力をお願いします。

【企画財政課広報統計係】

○災害に備えて○
6月23日に防災訓練

市では六月二十三日(日)、防災訓練を行います。これは、災害対策本部を市役所に設置し、各地域の消防分団の協力を得て避難訓練を行うものです。
当日は、消防車などがサイレンを鳴らして走行しますので、ご注意ください。



お気軽にご相談を

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。
○精神薄弱者相談員
北村 満(三) ☎2240
原 忠重(久礼田) ☎0808
勤務先：☎8456

徳島常一(後免町) ☎3465
田中隆夫(浜改田) ☎0107
沢谷清一(田村) ☎1161
窪田 薫(原) ☎4383
池内笑造(岡豊町) ☎0489
大谷 薫(廿枝) ☎3222

あなたも「緑のオーナー」に

国民参加の森林づくりの輪を広げるために、農林水産省高知管轄局では昨年度に続いて本年度も、六月十八日から「分収育林(緑のオーナー)」を募集します。

今日、日本の林業は今までにない厳しい状況にあります。その中で、郷土の緑を健全に守り育てていくために、一人でも多くの皆さんに参加してもらいたいと考えています。
※詳しいことは高知管轄局管理課(☎2051)までお問い合わせください。

市の統計 5月

61.5.31現在

《面積》 124.98km²

《人の動き》

人口	48,028人
(前月比 11減)	
うち男	23,252人
女	24,776人
世帯	16,897世帯
出生	51人
死亡	39人
転入	155人
転出	178人

《交通事故》

発生件数	28件
死者	0人
傷者	30人

《火災》

発生件数	2件
うち建物	2件
山林	0件
その他	0件
被害額	9万円

《救急》

出動回数	79回
うち急病	39回
交通事故	8回
一般事故	15回
その他	17回

《建築確認申請》 20件

《開発許可申請》 7件

《農地転用許可申請》 9件

衆議院議員選挙・参議院議員選挙
最高裁判事国民審査(選挙区、比例代表) 投票日は7月6日(日)です。